

令和元年度市議会議会報告会における設定テーマ以外の意見等

【令和2年3月19日】

No.	課題	意見等	市の基本的な考え方や対応状況	担当課等
1	ILCの推進	大船渡はILCが生命線なのでしっかり進めてほしい。	市では、ILCの誘致・実現に向け、岩手県をはじめとした関係自治体・団体と緊密な連携を図りながら、国への要望活動などを積極的に推進しています。 また、昨年度策定した「ILCと共生するまちづくりビジョン」及び「大船渡港の活用等プラン」を活用して、当市の受入態勢などを広く市内外にアピールするとともに、今年度は、「ILCと共生するまちづくりビジョン」の実施計画となる「ILCアクションプラン」についても、策定を進めています。 引き続き、ILCの早期実現に向け、各種取組を実施していきます。	ILC推進室
2	SDGs	自然環境に対する諸課題に対応する部署が必要です。「SDGs」にしっかり対応してほしいです。	地球温暖化をはじめとした自然環境の諸課題については、脱炭素や再生可能エネルギー関連などの取組を推進するとともに、「SDGs(持続可能な開発目標)」の視点も踏まえながら、令和3年度を初年度とする新たな市総合計画の策定や第2期市まち・ひと・しごと創生総合戦略における各種施策の取組などにより対応していきます。	企画調整課
3	学校図書購入	学校図書購入費を引き上げてほしい。高田や釜石と比べても低い。県内の平均は一校当たり57万円と聞いているが当市は一校当たり6万円ぐらいではないか。	各校が必要な図書を購入できるよう配分額を精査するとともに、学校統合により閉校する学校の蔵書活用も含めて、適正な図書整備に努めていきます。	学校教育課
4	空き校舎	廃校となる5中学校の維持管理費は今後どうなるのか。	空き校舎の利活用方法が決定するまでは、市教育委員会において必要な維持管理を行います。	学校統合推進室
5	スクールバスの運行	来年度から中学校が統合し、多方面からスクールバスが運行されることになるが、安全第一に考え、出発前に運転手の体調チェックやアルコールチェック、車体チェックがしっかり出来るようにすることを考えたり、地元の業者を使って、経済効果をねらうことも考えるべきではないか。 陸前高田など近隣市町村ではそのようにしているが、大船渡では東京の運行会社を利用している。市で支払う運行費用を東京に持って行かれることになる。経済効果を考えて、地元業者を採用すべきである。	スクールバス運行管理業務の委託については、一般社団法人日本自動車運行管理協会の会員事業者と、市内に営業所を有する旅客運送事業者による指名競争入札により、事業者を選定しています。 また、委託に当たっては、事業者に、運行管理責任者を選任させ、運行を担当する運転手の安全衛生管理、労務管理、災害事故の防止に係る啓発などを行わせています。	学校教育課
6	学校の備品	学校の机など備品が古く、新しいものにしてほしい。トイレ等も設備の充実を。	学校の机などの備品については、学校統合により閉校する学校の備品活用や購入などにより順次状態の悪いものから更新するなど、教育環境の整備を進めていきます。 トイレなどの施設整備についても、学校の意見・要望を踏まえながら、優先度の高いものから対応していきます。	学校教育課

令和元年度市議会議会報告会における設定テーマ以外の意見等

【令和2年3月19日】

No.	課題	意見等	市の基本的な考え方や対応状況	担当課等
7	スクールバスの運行	スクールバスの送迎を地元業者に発注してもらいたい。	スクールバス運行管理業務の委託については、一般社団法人日本自動車運行管理協会の会員事業者と、市内に営業所を有する旅客運送事業者による指名競争入札により、事業者を選定しています。	学校教育課
8	吉浜地区の太陽光発電事業計画	吉浜の太陽光発電についてだが、大窪山は水の源流である。多くの住民は反対であるが、そのような中を市長や副市長他幹部が説明会に出席しているのはどうなのか。反対している住民を業者が説得に歩いている状況である。	当市は東日本大震災後に「環境未来都市」を標榜し、再生可能エネルギーの普及に努めています。 吉浜地区での太陽光発電所建設計画では、使用される土地が大船渡市所有の土地であることから、地元住民から市の考えを聞きたいとの要望があったと伺い、説明会に参加したところです。	環境未来都市推進室
9	吉浜地区の太陽光発電事業計画	自然保護の団体に属しているが、遠野のメガソーラーの例を見るように川が茶色く濁ったり、水被害が発生したりしている。また、ソーラーによる火災も発生した場合は、感電するために消防士が手を付けられなく空からの散布による消火作業と聞く。山の上に造るのは危険と思う。	市としては、事業者が作成した工事における土砂災害対策を確認し、住民生活に影響が及ぶことのないよう十分な対策が講じられているものと評価しています。	環境未来都市推進室
10	吉浜地区の太陽光発電事業計画	吉浜のメガソーラーを中止してほしい	市に対して工事に反対する署名が提出されたことを重く受け止め、事業者に市の土地を貸す状況にないことを伝えていますが、吉浜地区の住民の多くが事業に関する説明を直接聞いておらず、また、事業推進を要望する声もあることから、住民の意思を慎重に把握すべきと考えています。	環境未来都市推進室
11	吉浜地区の太陽光発電事業計画	吉浜のメガソーラーについて、自然エネルギーは素晴らしいが場所等をもっと検討してほしい。	事業者に対して、現状のまま土地を貸すことは困難である旨と伝えており、事業者からも住民の不安を解消できる方策を検討する意向が示されていることから、その検討結果を確認したいと考えています。	環境未来都市推進室
12	吉浜地区の太陽光発電事業計画	吉浜のメガソーラーについて、土砂災害や強風への影響が心配	市としては、事業者が作成した工事における土砂災害対策を確認し、住民生活に影響が及ぶことのないよう十分な対策が講じられているものと評価しています。	環境未来都市推進室
13	吉浜地区の太陽光発電事業計画	吉浜のメガソーラーについて、森林の木を切って建設(自然を壊して自然エネルギー)はどうかと思う	吉浜地区での太陽光発電所建設計画では、樹木の伐採や切り株の伐根は最小限とする計画と事業者から伺っており、また、伐採するのは背の低い樹木であることから、森林伐採とは異なるものと認識しています。	環境未来都市推進室
14	吉浜地区の太陽光発電事業計画	吉浜の素晴らしい大自然にソーラーパネルの発電所は必要ない。もっともっと素晴らしい大自然を生かすことを考えるべきである。	再生可能エネルギーの活用は、吉浜地区や大船渡市のみならず、全世界の温暖化抑止のために取り組むべき喫緊の課題であります。将来のエネルギー供給問題などを見据えながら、吉浜地区の住民からご理解をいただけるよう努めていきます。	環境未来都市推進室

令和元年度市議会議会報告会における設定テーマ以外の意見等

【令和2年3月19日】

No.	課題	意見等	市の基本的な考え方や対応状況	担当課等
15	吉浜地区の太陽光発電事業計画	夏虫山・大窪山のメガソーラーがおかしな方向に行っている。地元では反対だ。	市に対して工事に反対する署名が提出されたことを重く受け止め、事業者にも市の土地を貸す状況にないことを伝えていますが、吉浜地区の住民の多くが事業に関する説明を直接聞いておらず、また、事業推進を要望する声もあることから、住民の意思を慎重に把握すべきと考えています。	環境未来都市推進室
16	吉浜地区の太陽光発電事業計画	大窪山等にメガソーラー発電所が建設される計画だが、大窪山は岩手県の自然公園なので、そのまま公園として残して欲しい。県立自然公園で事業をする場合は、市がOKを出さないと事業が進まないと思うが、市には専門の担当者がいないので、残念だと思う。	<p>県立自然公園条例では、特別地域内において工作物の新築・改築・増築や、立木の伐採などの行為を行う場合には、知事の許可を受けなければならないこととされ、許可事務については、当市では、平成19年度から五葉山県立自然公園について県から事務委譲されています。</p> <p>本件の太陽光発電所建設事業計画区域のうち大窪山については、五葉山県立自然公園内であることから、事業者から県立自然公園条例に基づき、県立自然公園に係る「特別地域内工作物新築許可申請書」が提出されました。</p> <p>市では、提出された許可申請書について、県立自然公園条例施行規則に規定されている太陽光発電施設の新築に係る許可基準に基づき審査し、可否判断しています。</p> <p>また、判断が難しい案件については、申請内容について、県担当部局から専門的な見地での助言を受けるなど、適正な審査に努めています。</p> <p>なお、結果については、県立自然公園の管理担当部局である岩手県環境生活部自然保護課及び沿岸広域振興局大船渡保健福祉環境センターに速やかに報告しています。</p>	観光推進室
17	大型バスの駐車場確保	盛には車の駐車スペースが少なく、特に大型バスは駐車できないので、大型バスから普通車まで一体的な駐車できるスペースを作っていないと観光客は他市へ流れてしまう。	盛町内は、民家が立て込んでいることなどから、駐車スペースが少なく、まつりなどのイベントの開催時には、主催者において、リアスホールなどの公共施設などの駐車場を無償で借用するとともに、公共交通機関の利用を促すなどの対応をしています。	観光推進室
18	観光バスの駐車場確保	観光バスに関する立場から、交差点は広く、バス用駐車場を確保してほしい。他市町村から比べても不備である。	<p>基石海岸などの観光地では大型バスの駐車場を確保していますが、キャッセン大船渡エリアや盛町内などの中心市街地にツアーなどで大型バスが乗り入れる場合には、旅行会社と受け入れる店舗や関係団体が連携して駐車場を確保しています。</p> <p>大型バスの駐車場が少ないため、複数の大型バスが同時に乗り入れる際には駐車場の確保に苦慮している実態もあります。</p> <p>今後、商業施設や観光施設などの関係団体と連携して、観光バスに対応する整備を含む駐車場の確保について検討を進めていきます。</p>	観光推進室

令和元年度市議会議会報告会における設定テーマ以外の意見等

【令和2年3月19日】

No.	課題	意見等	市の基本的な考え方や対応状況	担当課等
19	三陸ジオパーク	ジオパークについて、ジオサイトの価値を認識し、個別のセールスポイントを明らかにしてほしいです。気仙広域、一関、奥州、釜石地区との連携を！	平成30年度に気仙地域2市1町でけせん地域協議会を設立し、その後市内外の有志で組織された気仙三陸ジオパーク推進会議と連携して、ジオパーク推進のための各種取組を行っており、令和元年度には気仙地域のジオサイトの見直しや、会員を対象とするモデルツアーなどを行いました。 また、ジオサイト個別のセールスポイントを明らかにするためのジオストーリーについては、令和元年度から計画的に作成することとし、令和元年度は、当市において碁石海岸と吉浜の津波石のストーリーを作成するとともに、多言語による看板の整備を進めています。 また、三陸ジオパークの南部ブロック会議で共に活動する釜石市や、当市と内陸をつなぐ交通の要衝であるとともに、産金の歴史を共有する一関市や奥州市と更なる連携を図りながら、三陸ジオパーク活動の推進に努めていきたいと考えています。	観光推進室
20	祭り	前にあった盛町のさんさとかを復活。	震災直後の平成23年に、震災からの復興と市民に活力を与えようと、市内の有志が主体となって、盛岡市の「さんさ踊り」や秋田市の「竿燈」などが盛町内を会場に披露されました。 平成26年からは「大船渡復興・北東北三大まつり」に発展しましたが、震災により中止されていた市内の各種催しが次第に復活するなどしたことから、平成28年を最後に終了しています。 このような大きなイベントの開催は、これを担う組織や財源の確保、参加する祭りの団体の状況など課題も多くありますが、大きな効果が期待できるイベントであることを踏まえ、その実現の可能性について情報収集していきます。	観光推進室
21	観光施策	市としてどういう観光施策を掲げているかわからない。観光客増大＝観光地化ではないと思うが。	当市では、平成26年度に大船渡市観光ビジョンを策定し、「三陸といたら真っ先に大船渡市を思い浮かべる」観光地を目標に、食の魅力の創造や観光PR、観光資源の開発とネットワーク化の推進、広域連携による当市の魅力と誘客機会の向上などを基本方針に掲げ、その具現化に向けた取組を進めています。 現在の観光ビジョンの計画期間が令和2年度までとなっていることから、今後、専門家や市内外の方々から広く意見をいただきながら、令和3年度を初年度とする第2次大船渡市観光ビジョンの策定に取り組んでいきたいと考えています。	観光推進室
22	道路の除雪	冬の期間の除雪作業は、大船渡病院に続く坂道もやってもらえるようにしたい。	冬道の安全確保のため、県立大船渡病院線を含む市道では、降雪の状況により除雪や砂散布を実施しています。 また、日陰で凍りやすい箇所については、必要に応じて滑り止め用の砂を設置しています。	建設課

令和元年度市議会議会報告会における設定テーマ以外の意見等

【令和2年3月19日】

No.	課題	意見等	市の基本的な考え方や対応状況	担当課等
23	道路整備	大船渡は道路も交通の便も悪くこのままでは大船渡そのものが無くなってしまふ。道路のインフラ整備を含めたまちづくりをして、二市一町としっかり連携をして内陸部に負けない街を造っていくべきである。	三陸沿岸道路については、順調に整備事業が進捗しているところですが、早期に全線開通するよう、引き続き国に対し要望していきます。 また、横軸道路となる国道107号及び397号についても、安全で円滑な通行が確保できるよう周辺市町と連携しながら、県に対し改良整備について要望していきます。	建設課
24	河川の護岸	盛川のみどり町護岸を高くしてほしい。津波が越えてきたので住民は不安でならない。	岩手県が管理する盛川では、津波シミュレーションにより、数十年から百数十年に一度の比較的発生頻度の高い津波に対して、大船渡湾内の海岸堤防との組み合わせにより盛川を越えることがないよう設計されていますが、東日本大震災規模の津波では盛川堤防を越えることが想定されるため、ソフト面を含めた多重防災の考え方で減災に努めることが安全確保につながると考えています。	建設課
25	病院関係	病院に専門医をつれてきてほしい。	当地域の基幹病院である県立大船渡病院の医師確保や医療体制の充実などについて、引き続き県の関係機関に要望していきます。	国保年金課
26	おおふなと斎苑	おおふなと斎苑の維持管理費は。	管理運営については、指定管理者制度を導入することにより、民間事業者の知識や蓄積された経験、技術を生かし、サービスの向上と経費の節減に努めています。 また、現在策定を進めている大船渡市公共施設等個別施設計画などにより、計画的な設備などの更新・修繕を行っていきます。	市民環境課
27	郷土芸能	大船渡は郷土芸能が盛んなので、郷土芸能の練習場所を考えてほしい。	地区公民館を始め、スポーツ施設などの公共施設などにおいて、郷土芸能の練習場所などとして利用が可能となっています。	生涯学習課
28	水産業	大船渡は何と言っても基幹産業は水産業である。海のこととはいえ、あまりに魚が獲れない。このままでいいのか。しっかりとこれから先のことを考えて、どうしたら生き残れるのか官民一体となって進めていくべきである。	水産業は、当市の基幹産業であり水産業の振興と発展は、地域経済を支える上で必要不可欠なものであると考えています。 海洋環境の変化などを背景に、水産資源の減少、加工原魚の不足、漁業者の減少と高齢化など、関連産業も含め非常に厳しい状況であると認識しています。 今後も引き続き、国に対して、科学的根拠に基づく水産資源の保護・管理の一層の推進を要望するとともに、市といたしましても、地域資源を活用した高付加価値商品の開発や販路開拓を図るとともに、市内各漁業協同組合や関係機関・団体などとの連携を密にしながら、新たな養殖対象種導入に係る調査・検討を進めるなど、各種施策を推進し、水産業の振興に努めていきます。	水産課

令和元年度市議会議会報告会における設定テーマ以外の意見等

【令和2年3月19日】

No.	課題	意見等	市の基本的な考え方や対応状況	担当課等
29	水道整備	立根地区はまだ水道が来ていないところがあり、早く水道を完備してほしい。大船渡は水道のインフラ率が50%ぐらいではないか。	猪川町藤沢口地内において、第4浄水場整備工事が本年3月に完成したことから、今後順次、日頃市町、立根町での配水管の布設を整備し、給水エリアの拡張を図り、未給水地域の解消に努めます。 また、当市の水道普及率は、簡易水道を含め平成31年3月末現在で77.9%となっています。	水道事業所
30	水道整備	まずは現状のインフラの足りないことや水道を引き直していかないといけないことをピックアップして、多方面多角方向から検討して優先順位で実施していかないといけないと思います。	当市では、未給水地域解消など給水サービスの拡充を図るため、施設整備事業及び老朽配水管布設替などの改良更新事業を実施しており、今後も緊急度などを勘案しながら、整備を進めていきたいと考えています。	水道事業所
31	水道整備	インフラ水道の整備 全戸へ(20年前 高田、三陸町100% 大船渡50%)	猪川町藤沢口地内において、第4浄水場整備工事が本年3月に完成したことから、今後順次、日頃市町、立根町で配水管を布設し、給水エリアの拡張を図り、未給水地域の解消に努めます。 また、当市の水道普及率は、簡易水道を含め平成31年3月末現在で77.9%となっています。	水道事業所
32	固定資産税	固定資産税1.5%、他市は1.4%、これはおかしい。	地方税法に標準税率が定められている税目については、地方公共団体の財政事情などにより、標準税率とは異なる税率を条例で定めることができるとされており、当市では市税条例第61条の規定により1.5%としています。 固定資産税は、固定資産(土地、家屋、償却資産)の資産価値に応じて所有者に対し課税する財産税であり、各種行政サービスの提供を支える基幹税目として、重要な役割を果たしています。 住民ニーズの高まりに対応した多種多様な行政サービスを安定的かつ継続的に提供していくためには、安定的な自主財源の確保が必要不可欠であることから、引き続き現在の税率1.5%を維持したいと考えています。 なお、県内14市のうち、標準税率である1.4%を採用している自治体は6市、標準税率以外の税率を採用している自治体は8市(1.5% 7市、1.45% 1市)となっています。	税務課
33	防災マニュアル	防災関係のマニュアルをもう少し手を加えて考えて欲しい。最近河川災害が増えているので、早急に考えてほしい。	当市における災害予防や災害応急対策、災害復旧・復興に関する事項などについては、地域防災計画に定めていますが、毎年全国各地で発生している大規模災害などを踏まえて、当市においても地域防災計画の見直しを行っています。 今年度も、平成29年7月の九州北部豪雨などを踏まえて見直しを行っています。	防災管理室